

そこまで  
言ったら  
アウト!

経営者

経営幹部

管理職

向け

パワハラ・セクハラ



境界線と防止法

定員：30名(先着順)

主催：豊中商工会議所 庶業部会

セミナー

無料

2024  
木 **11/28**

本編 14:00-15:30

質問編 15:30-16:00

豊中商工会議所 4F 大会議室

人手不足が続く状況下、優秀な人材確保・定着のために、「働き方改革」の取組を実施されている経営者は多いと存じます。一方、部下を熱心に指導する管理職が「ハラスメント行為者」と訴えられたり、パワハラを回避するために部下への指導がおろそかになってしまう管理職が増えるとしたら、それは会社にとっての損害になります。

今回のセミナーでは、パワハラではない「適正な指導」を行い、職場のパワハラを防ぐための対策をお伝えいたします。

こんな方にオススメ

- ・ 経営者、幹部社員、管理職等
- ・ 指導とパワハラの境界線を知りたい
- ・ 従業員からパワハラと言われた
- ・ 社内での対策について知りたい 等



講師  
えびす法律事務所 弁護士  
西村宏氏

お申込み  
チラシ裏面をFAX  
または  
WEBから受付▶

豊中商工会議所 セミナー情報 🔍

## セミナー内容

- ・ いまどきの「〇〇ハラ」について
- ・ パワハラと指導の境界線とは？
- ・ パワハラ防止法について
- ・ もし訴えられたらどうする？

## 講師

えびす法律事務所 弁護士 西村 宏氏

京都大学法学部卒業後、司法試験に合格。2008年弁護士登録。香川県高松市でアソシエイト弁護士として勤務した後、2013年に豊中市でえびす法律事務所を開設。離婚、相続といった個人からの相談や、地域の中小企業からの労務、契約関係等の相談を中心に業務を行っている。



2024年 11月28日 (木) パワハラ・セクハラの境界線と防止法セミナー



**FAX**  
06-6857-0474

# お申込みシート

FAXでお送りください。  
豊中商工会議所 葛本 行

下記の受講条件にご了承いただけますか？ (✓をつけてください)

※当講座への参加は、受講条件にご了承いただける方に限定させていただきます。

受講条件

受講後アンケートへの回答に協力します。

※受講者情報をご記入ください

(フリガナ) 事業所名	(フリガナ) 参加者名
〒	—
所在地	
平日の日中連絡がつく番号をご記入ください。	
TEL ( )	FAX ( )
Mail	
業種・営業内容	所属商工会議所・商工会 (○をつけてください) 豊中 その他 (一般扱い)
ハラスメントに関する質問があればご記載ください。セミナー内もしくは質問編にて回答します。(社名非公開)	

ご記入頂いた個人情報は、豊中商工会議所「個人情報保護方針 (<https://www.ooaana.or.jp/other/privacy/>)」に基づき、受講者名簿の作成、出欠確認、および豊中商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきます。

お問い合わせ

豊中商工会議所 担当: 葛本

TEL 06-6845-8004 平日 9:00 ~ 17:30



## お問合せ・アクセス

豊中商工会議所 (阪急岡町駅西出口徒歩スグ)

〒561-0884 豊中市岡町北 1-1-2

TEL 06-6845-8004

FAX 06-6857-0474

E-Mail [seminar@ooaana.or.jp](mailto:seminar@ooaana.or.jp) (セミナー連絡専用)

URL <https://www.ooaana.or.jp/>

※左地図表記の駐車場は全て民間有料駐車場 (100円 ~ 200円 / 20分) です。  
ご注意ください。

Oh!BAS